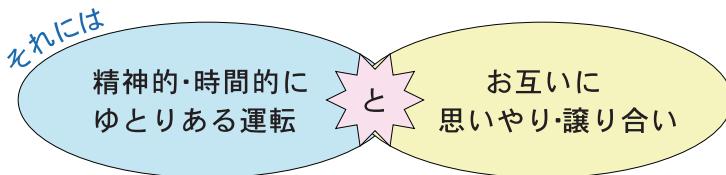


2 交通事故・違反の防止、防犯

1 自動車・バイクの事故多発

事故にあわない、起こさないをモットーに！



あなたの一生はあなたの**安全運転**にかかっています。

交通事故防止は、あなたの義務です。

あせり、いかり、おごり、そしてつかれた時の運転は、急ブレーキ、急ハンドル、急加速、急発進につながり、交通事故の原因になります。

4 悪、4急の追放へ

運転上の注意!

- 速度制限を厳守しましょう。スピードの出し過ぎが死亡事故の第一要因です。
- バイクで走行中は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車・50ccバイクの2人乗りはやめましょう。
- 交差点など見通しの悪い場所では必ず一旦停止し、徐行運転をしましょう。
- あおり運転、無免許運転や**飲酒運転**は絶対にやめましょう。
- 自動車・バイク・自転車は指定の場所に駐車しましょう。
- 老人・子どもの歩行速度に注意し、まず徐行しましょう。
- だらう運転、見込み運転は絶対やめましょう。
- 自動車運転中の携帯電話はやめましょう。
- 車を運転する時、人を乗車させる時は、必ずシートベルトを着用しましょう。



日没1時間前からライトを点灯しましょう。

それでも事故に



119番へ

- まず、人命第一！すぐに**119番**！負傷者などを放置して逃げてはいけません。逃げた場合は重大な刑が待っています。
- 事故の続発を防ぐため、負傷者を安全な場所に移動させてください。
- 他の交通の妨げにならないよう車を移動してください。
- ケガ人には、応急処置を施しましょう。

◎交通事故

(1)長大生が死傷した事故

死亡事故

- 午前11時25分頃 バイクでツーリング中、左カーブを曲がりきれず中央線を越え、対向車線から来た**バイクと正面衝突し死亡**
 - 午前11時05分頃 バイクでツーリング中、右カーブを曲がりきれず**がけ下に転落し死亡**
 - 午後01時52分頃 軽乗用車を運転中**トラックと正面衝突し即死**
 - 午前00時40分頃 軽トラックの荷台に乗り、**軽トラックが道路下に転落したため後日死亡**

重 傷 事 故

- 午前09時25分頃 バイクで走行中、大型ダンプカーと正面衝突し**重傷**
 - 午前09時40分頃 バイクで走行中、三叉路でタクシーに衝突し**重傷**
 - 午前00時30分頃 バイクで右折中、交差点で乗用車と衝突し**重傷**
 - 午後01時55分頃 自転車で走行中、バイクと出会い頭衝突し**重傷**

(2) 長大生が加害者になった事故

- 午前06時10分頃 乗用車を運転中、乗用車と衝突し1か月の**重傷**
 - 午前07時15分頃 バイクを運転中、バイクと衝突し1か月の**重傷**
 - 午後01時00分頃 乗用車を運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し1か月の**重傷**
 - 午後05時51分頃 乗用車を運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し1か月の**重傷**
 - 午後10時44分頃 バイクを運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し8週間の**重傷**

心のゆるみと身体の疲労は 事故のもと！



それでも事故に

あつた
ひたち

- 交通事故にあったら、**110番！** 事故状況・時間を記録しましょう。
 - 簡単に示談交渉に応じず、必ず警察に**交通事故の届出**をしましょう。
あとで法外な要求をされることがあります。要注意！
 - 保険会社**にも連絡しましょう。
 - ガソリン、積荷の**危険物**のこともあり、たばこは吸わないでいましょう。
 - 症状がなくても**医師の診察**を必ず受けておきましょう。

2 自転車・バイクの歩道駐輪の禁止

大学周辺を含め歩道には、自転車・バイクは止めないで下さい。

1 心から健康だと

2 防止交通事故の事故防止・

3 安全対生活の

4 安全校生活の

5 事故の場合の対応災害等

- バイク、自転車の歩道駐輪は、道路交通法違反であり、歩行者の通行の妨げになります。
- 地域住民の方々から、沢山の苦情が寄せられています。
- バイク・自転車は、大学構内の所定の駐輪場に止めて下さい。
- 歩道駐輪の自転車にバイクが接触し死亡した事故が起きています。
- 歩道及び大学構内には目が不自由な人のために点字ブロックがあり、駐輪すると通行の妨げになります。



3 飲酒運転・酒気帯び運転の禁止

大学生として、飲酒運転追放の3ない運動を実施してください。

- 酒を飲んだら車を運転しない。
- 車を運転する前には酒を飲まない。
- 車を運転する人には酒を出さない。



次項目の道路交通法を参照して下さい。罰則・違反点数が強化されています。

4 悪質・危険な運転に対する罰則等

悪質・危険な運転者に対しては、
道路交通法により厳しい罰則等が
科せられます。



1 悪質違反の罰則

酒酔い運転 ●罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

●違反点 35点

■行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転 ●罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●違反点 体内アルコール濃度が

①呼気1ℓ中0.25mg以上の場合 25点

■行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

②呼気1ℓ中0.15mg以上～0.25mg未満の場合 13点

■行政処分…免許停止

無免許運転 ●罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●違反点 25点

■行政処分…免許取消し・拒否（欠格期間2年）

過労運転等 ●罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●違反点 25点

■行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

麻薬等運転 ●罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

●違反点 35点

■行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

共同危険行為等禁止違反 ●罰 則 2年以下の懲役または50万円以下の罰金

●違反点 25点

■行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転（妨害目的） ●罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●違反点 25点

■行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転（著しい交通の危険） ●罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

●違反点 35点

■行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

2 死傷事故の付加点数

交通事故の種別	責任の程度	点数
死亡事故	専ら	20
	専ら以外	13
重傷事故 (治療期間3ヶ月以上又は後遺障害が存するもの)	専ら	13
	専ら以外	9
重傷事故 (治療期間30日以上3ヶ月未満)	専ら	9
	専ら以外	6
軽傷事故 (治療期間15日以上30日未満)	専ら	6
	専ら以外	4
軽傷事故 (治療期間15日未満)	専ら	3
	専ら以外	2
過失建物損壊	専ら	3
	専ら以外	2

治療期間は、医師の診断書の治癒又は治療日数をいう。

※専ら……本人の一方的な不注意による場合

※専ら以外……本人の一方的な不注意によらない場合

3 危険運転致死傷罪の行政処分点

- 危険運転致死事故…………… 62点 (免許取消し欠格期間8年)
- 危険運転致傷事故…………… 45～55点 (免許取消し欠格期間5年～7年)

4 “ひき逃げ” の罰則等

- 罰則 10年以下の懲役または100万円以下の罰金

- 違反点 35点

■ 行政処分…死亡事故なら一免許取消し (欠格期間6年～7年)

5 自賠責制度

▶自賠責制度とは…

自賠責保険・共済は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万一あなたが「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。

クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1台ごとに、加入が義務づけられています。

○保険料・共済掛金（各社一律同額）

離島以外の地域（沖縄県を除く）に適用する保険料・共済掛金

(単位：円)

	60ヵ月	48ヵ月	36ヵ月	24ヵ月	12ヵ月
自家用車用自動車	—	—	35,950	25,830	15,520
軽自動車（検査対象車）	—	—	34,820	25,070	15,130
小型二輪自動車（250cc超）	—	—	14,690	11,520	8,290
軽二輪自動車（126～250cc）	22,510	19,140	15,720	12,220	8,650
原動機付自転車（125cc以下）	16,990	14,690	12,340	9,950	7,500

(平成30年9月現在)

▶自賠責の有効期限チェック方法は…

ステッカーに記載の有効期限をチェックしましょう。



排気量 250cc 以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック。（ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります）



自動車及び排気量 250cc を超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

▶自賠責への加入は簡単です

各損害保険会社・共済組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店などの代理店でも、簡単な手続で加入できます！

250cc 以下のバイクなら、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも、簡単な手続で加入できます！

詳しくは…

<http://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト

検索

QRコード



【参考】自転車保険について

自転車は自賠責保険・共済に加入できません。

自転車による事故も補償対象とする保険・共済には個人賠償責任保険・共済などがあります。

ご加入希望の方は、各損害保険会社、共済組合、大学生協へお問い合わせください。

●貨物自動車による交通事故の削減と、若年者の雇用促進のため
平成29年3月から、「準中型免許」が新設されました。

■免許の区分、受験資格等の改正概要について

改正前

車両総重量	5トン	11トン
最大積載量	3トン	6.5トン
普通自動車	普通免許 18歳以上	中型自動車
		中型免許 20歳以上 普通免許等保有2年
		大型自動車
		大型免許 21歳以上 普通免許等保有3年

改正後

車両総重量	3.5トン	7.5トン	11トン
最大積載量	2トン	4.5トン	6.5トン
普通自動車	普通免許 18歳以上	準中型自動車	
		準中型免許 18歳以上	
		中型自動車	
		中型免許 20歳以上 普通免許等保有2年	
		大型自動車	
		大型免許 21歳以上 普通免許等保有3年	

(浦上警察署資料提供)

6 交通事故を起こした学生に対する懲戒

交通事故を起こすと、刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任を問われる場合であっても、これらとは別に、「長崎大学学則」に基づく懲戒を受けることがあります。

懲戒の対象行為や懲戒の種類・内容などは、「学生の交通事故に関する懲戒ガイドライン」で定められています。

「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→学生生活→学生案内→事件・事故に巻き込まれないために」にガイドラインの全文を掲載していますので、必ず読んでください。

●懲戒の対象行為と懲戒の種類

懲戒の対象行為	懲戒の種類
事故の態様が悪質である交通死亡事故	退学又は無期停学(6か月以上の停学)
事故の態様が悪質である交通傷害事故	有期停学(6か月未満の停学)又は訓告

(注) 事故の態様が悪質とは、道路交通法に違反する次のような行為があった場合を指します。

- ①酒酔い運転
- ②麻薬等運転
- ③共同危険行為等禁止違反
- ④無免許運転
- ⑤大型自動車等無資格運転
- ⑥仮免許運転違反
- ⑦酒気帯び運転

※体内保有アルコール濃度が血液1ml中0.3mg以上、又は呼気1ℓ中0.15mg以上

- ⑧過労運転等
- ⑨大幅な速度超過運転

※超過速度が高速道路では50km以上、それ以外の道路では30km以上

- ⑩救護措置義務違反

●留意事項

- (1) 停学期間が1か月以上にわたる場合、その期間は、卒業・修了の要件として在学すべき期間に算入されません。したがって、卒業・修了は延期されます。
- (2) ガイドラインでは、人身事故の届出義務を定めています。人身事故を起こした場合は、速やかに学生支援センター（課外支援コーナー：☎095-819-2071）又は所属学部の学務担当窓口に届け出てください。

1 心から
の健康だと2 防違交通
犯の防
止・3 日常生活の
安全対策4 学校
生活の
安全対策5 場合に
事故・災害
が発生した
際の対応等

7 自動車盗・車上狙い防止

- 自動警報装置やモビライザーなどの盗難防止装置を付ける。
- 車から離れるときは、確実にロックし、荷物はトランクに入れ、座席に置かない。
- 現金、貴重品は車に置かない。
- 路上駐車を避け、監視の行き届いた明るい場所に駐車する。
- ※モビライザー…キーに埋め込まれた電子チップのIDコードが一致すればエンジンが始動する仕組み。

8 自転車・オートバイ盗難防止

自転車には防犯登録・ツーロック、オートバイにはグッドライダー・防犯登録

令和3年に浦上警察署管内で発生した自転車・オートバイ盗

- | | |
|---------|-----|
| ◆自転車盗 | 36件 |
| うち施錠なし | 24件 |
| ◆オートバイ盗 | 2件 |
| うちキーあり | 1件 |

例年、管内で40件程度
盗難が発生しています。
注意しましょう。

自転車の取付錠、オートバイのハンドル・ロックだけでは不十分です。

- 必ずワイヤー錠やU字ロックなどでツーロックしましょう。
- 防犯登録は法律で義務付けられていますので、必ず購入時に防犯登録をしましょう。
- 未登録の場合は、生協で手続きできます。
- 長崎大学では、自転車の管理・整備の目的で「自転車シール登録」を行なっています。学生支援センターで手続きをしてください。
- 長崎県内で登録した防犯登録は長崎県警察で管理しているので、盗難・放置されたとき被害回復につながります。
- グッドライダー・防犯登録（オートバイ販売店で申し込むことができます）は、盗難防止効果と盗難車の早期被害回復に効果があります。
- バイクのミラーにヘルメットを掛けたまま（無施錠）にして、ヘルメットを盗まれる被害も発生しています。

